

塩浜 2 丁目市有地整備方針（素案）についての  
パブリックコメント実施結果

市川市 スポーツ部 スポーツ計画課

○実施期間

令和 6 年 5 月 4 日（土）～令和 6 年 6 月 3 日（月） 31 日間

○ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

意見媒体	人数	件数
①インターネット	28 人	38 件
②ファクシミリ	4 人	10 件
③スポーツ計画課への持参	1 人	1 件
④市政情報コーナー（中央図書館等）	0 人	0 人
⑤郵送	2 人	4 件

○ご意見への対応

対応内容	件数
①ご意見を踏まえ、修正するもの	4 件
②今後の計画策定の参考とするもの	25 件
③ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に盛り込み済みであるもの	2 件
④その他（素案そのものに対するご意見でないもの等）	22 件

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	あの一帯は工場地帯ということもあり非常に味気ない場所でしたので整備自体には賛成いたします。積極的に植樹をし、作りすぎない公園がストレス社会に求められていると思います。浦安と差別化を図る意味でもヤシは反対です。	民間活力を活かしつつ、スポーツに親しむほか海辺の特性を活かした魅力的な場所として活用することを目指してまいります。頂いたご意見については、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。	②
2	概ね賛同いたします。但し、沿岸部ですので潮風で施設設備が腐食しにくい防錆加工等をし、耐用年数が想定以上に短くならない工夫と津波を回避するための津波避難タワーの設置をしていただければ、設備の価値及び安全性はより高まると思います。	機能や整備要件の要求にあたり、耐用年数の視点についても表現を検討してまいります。津波避難タワーについては、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。	①

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
3	<p>スポーツの場を作るのであれば市民が活用しやすく、分かりやすく、誰にでも気軽に利用できるように広報をしていただきたいです。</p>	<p>施設の周知にあたっては、ご指摘いただいたように、多くの方々に利用していただけるよう、広く周知に努めてまいります。</p>	②
4	<p>地面がゴムになっているバスケットコート4面を作ってください。</p>	<p>頂いたご意見については、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>	②
5	<p>素案に全面的に賛成です。以下、ご検討の程よろしくお願いいたします。</p> <p>1 細長い立地を活かし、3×3バスケットコートの設置を希望いたします。</p> <p>2 プール内アスレチックではなく、独立したアスレチックの方が年間を通した集客が見込めると思います。</p> <p>3 バーベキュー場は飽和状態だと思いますので、カフェや飲食店、キッチンカー専用エリア、シャワー室やベンチを多めに設置するほうが公園として使いやすいです。</p>	<p>頂いたご意見については、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>	②
6	<p>市長が掲げる「健康寿命日本一」のスローガンは、今後の日本社会において最も重要な目標の1つであると感じております。既存の施策に加え、新たな取り組みが必要不可欠と考え、塩浜エリアに「ウォーキングフットボールコート」の整備を提案いたします。</p>	<p>事業者に対し市の施策に対する理解および協力を求めることを含め、頂いたご意見については、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>	②

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
7	<p>4. 導入機能 (2) レジャープール機能の整備に「親子連れのみならず、若者や大人も楽しめるヤシ並木を配したハワイやガーデンにも近いサンタモニカやラホヤなどの西海岸のビーチリゾートをイメージした洗練された魅力的なゾーンを設けてファミリーユースと棲み分けるとともに、一部はナイトプールとして洗練された空間を創出します。」を追記する。(3) 年間を通して賑わいある空位間の創出 ● 気軽に立ち寄れる空間「・夏季以外の季節も含め、日中のみならず夜間も利用できる中層の展望ラウンジを設け、夜景や初日の出、花火鑑賞に活用するとともに、高潮や津波等の際に避難場所としても活用します。」を追記する。● 飲食機能の4ポツに「・カフェレストランの利用のみでも集客を見込める魅力的な店舗を誘致します。」を追記する。</p>	<p>定期借地権方式により、事業者の創意工夫を求める方針を検討していることから、頂いたご意見については、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>	②
8	<p>該当の土地整備に関し、スポーツができる環境整備を盛り込んでいただけますと幸いです。バスケットボールができる環境が少ないと聞いていますが、バスケットボールに限らず様々なスポーツができる場所になると市民の満足度も向上すると思います。</p>	<p>塩浜2丁目市有地整備の後、近隣に位置する塩浜市民体育館等のスポーツ施設を含め、この塩浜エリアがスポーツの拠点となるよう、検討を進めたいと考えております。頂いたご意見については、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>	②
9	<p>江戸川土手がサイクリングロードになっており頻繁に利用するのですが、休日には歩行者やジョギングをする方が多く、自転車と接触しそうになることが多々あります。いったん接触事故がおきると重大事故になりかねません。今回三番瀬の予算を江戸川土手の改善の方にしていただけませんか。</p>	<p>ご意見いただきました事案について、所管課に情報共有をさせていただきます。また、干潟の整備事業につきましては、本事業とは別事業になることから、別途、担当課へ情報共有をします。</p>	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
10	<p>塩浜マリパークのプールに反対します。理由はまずその隣に人工干潟を造ると言われています。13年前の東日本大震災で船橋の三番瀬海浜公園のプールは液状化で壊れました。まだ浜の西側に爪痕が残り1.2mの段差ができたところもあります。</p>	<p>ご指摘の防災の観点については、十分留意して、当該地の立地特性をふまえつつ、関係機関等とも協議し事業を推進してまいります。</p>	②
11	<p>じゃかごで止めた人工干潟の土砂も壊れて流れ去るでしょう。非常に危険です。やめてほしいと思います。</p>	<p>ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。</p>	④
12	<p>市川市の人工干潟造成計画（50ha）には、大きな関心があり、意見等をのべさせていただきます。</p> <p>塩浜2丁目市有地整備方針として塩浜護岸先の海域へ人工干潟を造成することは、海域を破壊するという犠牲の上に計画していることで、許されません。人工干潟造成計画は中止してください。</p> <p>千葉県が2014年に塩浜護岸先へ人工干潟造成を試みましたが、多額の費用を要し、干潟が定着しなかったため、造成を断念しました。この例に倣って同様な人工干潟造成計画は、断念すべきです。</p>	<p>塩浜2丁目の市有地整備と人工干潟の造成は別事業になりますことから、本整備方針（素案）に含まれておりません。なお、ご意見いただきました干潟整備事業に関するご意見につきましては、担当課へ情報共有をします。</p>	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
13	市川市では、令和5年度をカーボンニュートラル元年とし、中間目標である2030年のCO2排出量50%削減に向けた取り組みの全体像を示したロードマップを作成したところだが、こうした方針と相反し多くのエネルギーを消費して運用、建設される公共施設になることが予想されます。塩浜2丁目にこのような施設を建設し多大なエネルギーを使うことが海辺の立地特性を活かした土地利用になるとは思えません。	市では、公共施設ではなく定期借地権方式による民間の施設整備を検討しております。その際、要求水準等の設定にあたっては、本市のロードマップ等も踏まえて、太陽光発電設備や省エネ設備の導入といった内容について、要件に含める等の検討を進めております。	①
14	2030年までにネイチャーポジティブ実現のためにもカーボンニュートラル推進が必要です。それと同時に自然の復元も検討していくべきだと考えます。しかしながら、今回の塩浜2丁目市有地整備方針と同時に進めている干潟整備事業に関しては、すでに様々な生物が生息しており、そこに多大な費用をかけて砂を投入し人工的な干潟をつくることは自然の復元とはかけ離れた行為だと思います。	本事業の実施にあたっては、庁内各課と連携し指摘等を踏まえて、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの推進に向けて取り組んでまいります。また、ご指摘の干潟整備に関するご意見については、本整備方針（素案）の内容に対するご意見とは異なるため、担当課へ情報共有をします。	④
15	市川塩浜に人工干潟を造ることに反対します。砂を入れた人工干潟では底生生物が見込めず作っても意味がない。波により砂が流出するため、毎年砂を投入し続けなければ維持できない。造成した部分が周りより高くなり、子ども達が遊ぶには危険すぎる（急に深くなる）。	ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。	④
16	県で調査の上やらないと決めた問題を市でやろうというのはおかしい。あそこに砂を盛るのではなく、市民団体の言っているように護岸を崩して公園自体を海に戻したらどうか。	ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
17	<p>世界のほとんどすべての国々は、「カーボン・ニュートラル」、及び「ネイチャー・ポジティブ」とそれを実現するための数値目標である「30by30」を実現しなければならないとし、世界各国は地球環境が厳しい状況に置かれていると認識しています。本市の人口は来年 2025 年でピークに達し、その後は斬減、人口減少が進むと、コンパクト・シティとなっていきます。つまり都市の主要な部分に人口が集中していくのです。市域全体を同じように繁栄させていくには無理があります。</p>	<p>本事業では整備対象区域を海辺の特性を活かしつつスポーツに親しむ賑わいのエリアとして整備する予定です。ご指摘いただいております、防災面やカーボンニュートラルといった点につきましては、整備要件の中で、事業者に要求していく必要がある項目であると認識しております。今後、整備要件を策定していく中で関係各課等と協議を重ねつつ、要件を定めてまいります。</p>	①
18	<p>本市を含むこの地域一帯は、今後 30 年以内に震度 7 クラスの巨大地震が 70% の確率で起こると予想されています。また、埋立地は液状化が起こる可能性が高く、東日本大震災の時には大きな被害が出ています。</p>	<p>防災の観点については様々なリスクを考慮し、解決しなければならない課題であると認識しておりますので、関係課と協議を進め、対応していきたいと思えます。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	②

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
19	<p>「脱炭素先行地域」指定を目指している市川市なのに、①市民プールを市北部（北方4丁目）と塩浜2丁目に二つ持つことになる（市に問い合わせると市北部の市民プールも残す方向であると聞きました）、②塩浜マリパーク内に5つのプールの設置が予定されている、③その中にはサーフィンができるような大きな波の立つ「造波プール」が予定されている、④今回のこの「整備方針」（素案）とは別事業のようになっていますが、塩浜2丁目前面の浅海域に人工干潟造成が予定されている、など、これらはすべての建設段階でも、その後の施設運営・維持にも、大きなエネルギーを浪費し、莫大なCO2を排出する事業です。このような無駄なCO2を平気で排出する事業を計画する市川市に、環境省は「脱炭素先行地域」指定など、認めるはずはないと考えます。人工干潟を造成するなど、税金の無駄遣いと指摘されても仕方ないと思います。</p>	<p>ご指摘いただいておりますカーボンニュートラルといった点につきましては、整備要件の中で、事業者に要求していく必要がある項目であると認識しております。ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。</p>	①
20	<p>室内プールであったとしても利用者は夏場が多いと思われるため通年利用がしやすいスポーツの施設を望みます。気軽にできて年齢、性別、運動経験に関わらない未病予防に利用しやすい施設を望みます。「ウォーキング」に関連する施設も取り入れていただきたいと思います。他の施設の差別化、特色ある施設を望みます。整備されるエリア周辺に散策路をつくり、スタンプラリー、ICHICO・Arucoとのコラボや日本初のウォーキングフットボールのコートを常設してほしい。国内に常設の専用コートはないと聞きます。市川市で「日本初」として差別化、特色ある施設となると思います。</p>	<p>当該地は年間を通して楽しんでいただける場所にしたいと考えております。また、本市が取り組む種々の施策等（ICHICOやAruco等）との連携も念頭に入れ、本事業を検討してまいります。頂いたご意見については、機能や整備要件の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>	②

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
21	<p>じゃかごを使った人工干潟の造成は、干潮時にその周辺部分で、人身の海への落下転落事故の起きる可能性が高い。安全対応策を強く求める。また、人工干潟を作ったところで、潮の流れにより、大金をかけて運んだ砂は流されるという千葉県による専門家の調査結果が出されている。現存する江戸川放水路の干潟を市民が利用しやすいように整備する方が、公金の使用方法として賢明である。</p>	<p>ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。</p>	④
22	<p>三番瀬で人工干潟を造成することはやめてください。千葉県は、塩浜2丁目地先で計画していた人工干潟造成を中止してください。その理由は以下のとおりです。</p> <p>①人工干潟の整備は多額の整備費や維持管理費を要する。②対象地の猫実川河口域は底生生物が多く生息しており、この区域は東京湾に残された貴重な干潟、浅海域である。環境省は三番瀬をラムサール条約湿地の潜在候補地にあげており、三番瀬をラムサール条約湿地に登録する場合は、国内法による湿地保全の担保措置として「鳥獣保護管理法」に基づく国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定する必要があるとされていますが、市川市は鳥獣保護管理法が埋め立てと同じとみなしている人工干潟を造成しようとしているのです。残った貴重な三番瀬をこれ以上人工改変しないでください。千葉県は十分に検討したうえで人工干潟造成計画を中止しました。愚行はやめてください。</p>	<p>ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。</p>	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
23	<p>今ある自然を守ればそこを訪れる事で人々は癒されると思います。整備するなら、誰でも三番瀬を訪れそこで海を見たりしてゆっくり過ごせるような整備をお願いします。そこに棲む小さな生き物や、遠くからこの地を目がけて飛来する鳥たちを守ることが最優先だと思います。</p>	<p>当該地は目の前が海という貴重な景観を有しているほか、そこに棲む様々な生き物がいることは認識しております。これらの自然を守りつつ、海の眺望を活かしながら事業を推進してまいります。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	②
24	<p>反対。プールの運営主体不明です。砂浜海岸は汀線の後方（陸側）は“白砂青松”が普通です。潮干狩りができないのは東京湾の干潟ではありません。浜の先が突然深くなるのでは危ないです。市川市には立派な東浜があり、ここの利用こそ自然環境課と考慮すべきです。市民の血税を使って、作っても、狭く、いつでも砂浜に降りられないのでは意味はありませんし、海辺の景色が変わるものでもありません。</p> <p>付記 干潟を作るのなら、稲毛の浜（千葉市）のような後背地ができる幅広いものを作るべきです。見識を広めてください。おひざ元の東浜を見てください。市民として1報あれば、説明に伺います。口も体も出します。税金を出しております。</p>	<p>市では民設民営による施設整備・運営を検討しています。そのため、施設の運営者は公募により決定した事業者によって運営されることを想定しております。また、ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。</p>	④
25	<p>貴重な干潟を潰して人口干潟を造るといふ計画が破綻しているのではないかと。干潟は貴重な生態系、自然浄化機能、多くの生命を育むかけがえのない場所である。温暖化が進む中、これ以上の人工物の建設は極力慎むべきである。子供たちは自然で遊ぶ方が健康的で、多くを学び、生きる力を育まれる。次世代に手渡すべき自然をこれ以上奪うことはもはや犯罪に等しい。</p>	<p>ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。</p>	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
26	市川市内に家族で遊べる（低価格の）レジャー施設ができることは子どものいる家庭では望ましいと思います。	当該地を賑わいの場として創出するとともに多様な世代が楽しめる場として事業を推進してまいります。	③
27	海岸をいじるのは止めてほしいと思います。いくら注意しながら工事をすすめますといっても、必ずといっていいほど、影響が出ています。今ある自然に何かあって戻しますと、簡単に言うことはできないものです。施設を造ることではなく、自然を残すことにお金を使ってください。	塩浜 2 丁目の市有地整備と人工干潟の造成は別事業であり、海岸は今回の整備対象範囲には含まれておりませんが、市有地整備にあたっては、海岸に影響を及ぼさないよう整備要件に含めることを検討いたします。	②
28	事業の目的から、三番瀬の眺望にふさわしい黒松の森林環境に仕上げしてほしい。マリンパーク内の建造物は全て落ち着いたデザインとし、周辺の敷地等には市の在来の樹木を植え巨木に育成し、皇室にもゆかりの新浜の自然環境につなげる。	JR 市川塩浜駅や車窓からでも当該地が賑わいの場として様々な人が訪れたいよう、海の眺望を活かし、海を身近に感じることができるよう事業を推進してまいります。頂いたご意見については、今後の整備要件の検討にあたり参考とさせていただきます。	②
29	市民が直接海に親しむ場は江戸川放水路の汽水域が存在し、多くの市民の家族連れの憩いの場となっている。この場所に新たな人工干潟を造成するよりも、浅海域の維持と保全が望ましくかつ経済的である。国際的にもラムサール決議の「湿地復元の原則」に合致する。干潟の整備が必要な場合、その理由を明示し、自然環境が劣化する恐れがないか慎重に事前調査を実施することを要請する。	ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
30	<p>事業の基本理念に対する疑問 人工減少社会において、人の賑わいを第一とした街づくりは時代おくれである。成熟した落ち着いた街をめざすべきである。</p>	<p>市は平成 17 年に定めた「塩浜地区まちづくり基本計画」で塩浜地区を①「賑わいエリア」②「自然共生エリア」③「健康・新生活エリア」④「新産業エリア」の 4 つのエリアに分類し、それぞれのエリアごとに土地利用の方針を定めてきました。当該地は「賑わい」のエリアとして指定されていることから、民間活力を活かしつつ、スポーツに親しむほか海辺の特性を活かした魅力的な場所として活用することを目指してまいります。</p>	②
31	<p>整備手法に対する疑問 定期借地権方式は旨いようで、将来のリスクが高く、十分検討されていないように感じる。他の類似事業での成功例、失敗例などの比較資料を示す必要がある。</p>	<p>これまで整備手法を検討するにあたっては、他の自治体の事例などを研究するとともに、事業者へのサウンディング調査なども行い、本市の財政負担を軽減する手法を検討してまいりました。頂いたご意見については、整備手法を検討するにあたり参考とさせていただきます。</p>	②
32	<p>この事業は「塩浜親水事業」とリンクするものとされているが、人口干潟整備事業は市の方針としても環境調査結果を見極めた上であるはずで、現時点で今回のような事業計画を決定するのは控えるべきである。そうでなければ市が実施する環境調査の客観性が疑われることになる。</p>	<p>本事業の整備対象は塩浜 2 丁目市有地であり、干潟整備事業とは別の取り組みとして推進しております。なお、本事業を進めるにあたり、干潟整備事業の環境調査に影響が生じないように留意してまいります。</p>	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
33	市は昨年 11 月にサウンディングにより企業からの提案を募集した一方、市民からの提案を聴いていない。市民からの提案も発見があるはずでそれに耳を傾けるべきである。	整備方針（素案）について、市民の皆様からご意見をいただくことを目的として、今回のパブリックコメントを実施しております。ご指摘いただいているように、今後、今回頂いたご意見等をふまえて、整備方針を検討させていただきます。	②
34	「三番瀬市民調査の会」では 2003 年から毎年、猫実川河口域で生き物調査をしてきました。長年の地道な調査結果により他に類がないほどの生き物の豊かな、まさに命のゆりかごと称される汽水域であることは広く知られています。この海域を一坪たりとも埋め立てによって改変させることは、将来的にも、国際的にも、許されるものではないでしょう。今なら、なんて古いセンスだと言われるのではないのでしょうか。生物多様性に配慮した臨海部の整備方針を再度検討しなおしていただきたいと思います。	ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。	④
35	「定期借地権方式」による整備を原則として行うとありますが、そこから外れるときは、ありえるのですか？ 今回のパブリックコメントで市の支出がないような資料作りになっているようではあるが、そうでない方向に転んでもいいような資料作りになっている気がする。「定期借地権方式」でいくというなら、原則という言葉を着けずに頑張してほしい。「レジャープール」は屋内のものなのですか？ そうではないのですか？	市では、市有地活用にあたっては、可能な限り本市の財政負担の無い手法が望ましいと考えております。今回のパブリックコメントでいただいたご意見等を踏まえて、整備方針を検討してまいります。また、「レジャープール」や賑わいの場の創出の具体的内容につきましては、今後、事業者公募で提案があった内容により決定していくものですので、現時点では未定となります。	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
36	<p>海辺、三番瀬の景観をどう活かそうと考えているのですか？それは、干潟整備をすることで十分だと考えているのですか？干潟整備は、まだその実現性について疑問が見受けられるものですが、何が何でもそれを造るという考えですか？その自信はあるのですか？その根拠はどこにあるのですか？</p>	<p>市は平成 17 年に定めた「塩浜地区まちづくり基本計画」で、建築物と景観の基本方針として、行徳近郊緑地に生息するたくさんの野鳥にとって、三番瀬への行き来に影響がないよう建物の高さを抑えることや、駅周辺から三番瀬を感じられる仕掛けづくりを行うことなどを定めています。また、本事業は干潟整備事業とは別の事業となり、本整備方針（素案）では、海の眺望を活かす整備となるよう進めてまいります。</p>	④
37	<p>この整備方針（素案）は一昔前の「船橋ヘルスセンター」を再現するという、時代錯誤の計画です。この計画は、長年先人たちが守って来た自然を台無しにする計画ですから反対です。この地域はもともと海であった場所ですから、頻発する災害で大きな影響を受ける可能性がある場所です。沢山の人を集中させるには適さない場所と思います。大規模な開発をすれば、海を汚し、地球温暖化を加速することになりますし、波を発生させるプールはエネルギーの無駄です。この計画を白紙に戻して、じっくりと考え直してください。</p>	<p>ご指摘いただいておりますように、本事業を実施するにあたり、防災面や環境面における様々なリスクを考慮し、配慮していく必要があると認識しております。関係課と協議を進め、対策を図りつつ進めてまいります。</p>	④
38	<p>現在市川市北東部の大地にある、北方の市民プールは立地が良く、市民に愛されており、派手な演出はありませんが、十分に市民プールの役目を果たしておりますから、冬の季節を利用して建て替え、再整備をすれば良いと思います。</p>	<p>本市スポーツ推進の最上位計画である「第 2 期 市川市スポーツ推進計画」を令和 5 年に策定したことに伴う市民ニーズ等の調査結果をふまえ、現市民プールに係る「北東部スポーツタウン構想」を一部見直し、北東部には健康志向のプール等の検討をすすめ、レジャー機能は市域全体を見て再検討することとなりました。今後北東部についても、構想の具体化を進める予定であります。</p>	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
39	<p>何故、海の目の前にプールを計画するのですか？海の目の前でわざわざ人工的に波をつくるとはあまりにも恥ずかしい発想です。東京の隣の自然条件を考えた時にその条件を生かした整備方針を立てるべきです。プールは作ろうと思えばどこでも作れます。海の目の前に「造波プール」を作っても「市川市は素晴らしい町だ」とはならないでしょう。「塩浜だから出来る事」「塩浜でなければできない事」を念頭に置いてこの整備方針を再考してください。行徳という街の歴史的、文化的な視点も入れ、もっと意味のある「整備計画の立案」をお願いします。さらに、作られた自然ではなく本物の自然と触れ合える場所となるように立案してください。</p>	<p>市では「北東部スポーツタウン基本構想」の一部見直しに伴い、一定の市民ニーズをもつレジャープール機能について適正配置を検討した結果、当該地への移転を検討しているものです。また「造波プール」などの機能については、事業者サウンディング調査の結果、通年で利用できることが可能な設備としてプール機能の一つとして活用を検討しているところです。今後、整備方針を検討していくにあたり、ご指摘いただいている「塩浜だからできること」という視点について、今後の参考とさせていただきます。</p>	②
40	<p>塩浜 2 丁目市有地整備方針（素案）に意見との事ですが、判断材料が乏しすぎて意見を求められても困ってしまいます。意見を求めるには少々配慮に欠けるのではないですか。この事案の他にどんな案があったのか？提示された事案に市民参加はあったのか？この事案にはどんなメリット・デメリットがあるのか検討されたのでしょうか。自然災害の影響は検討されているのでしょうか。なんでヤシの木なんですか。海と松は日本でよく見る風景ですし、市川の木は黒松ですよね。今後この地の活用を検討していく場はあるのでしょうか。そこに市民は参加できるのでしょうか。</p>	<p>「塩浜まちづくり基本計画」により当該地は「賑わい」のエリアとして指定されていることから、民間活力を活かしつつ、スポーツに親しむほか海辺の特性を活かした魅力的な場所として活用することを目指して、令和 5 年度にサウンディング調査を行い、当該素案をまとめたものです。</p> <p>今後はパブリックコメントでいただいた意見を集約したのち、整備方針の検討を進めてまいります。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	②

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
41	50万人の住民がいる自治体で、多少不十分であったとしても、独自の調査分析結果による事業の可能性を住民に計画分析の各種数値・根拠を示さず丸投げ状態で、地代だけを得るような行政には賛成できません。	「塩浜まちづくり基本計画」により「賑わい」のエリアとして指定されている当該地の有効活用を検討するにあたり、R5年度に実施したサウンディング調査等の結果をふまえ、本市財政への負担のない手法が望ましいと考えております。 頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	②
42	塩浜地区は埋立地であり地盤の強度に難点がある。市川市のハザードマップでも高潮浸水状況が公示されている。	ご指摘いただいておりますように、本事業を実施するにあたり、防災面のリスクを考慮し、配慮していく必要があると認識しております。関係課と協議を進め、対策を図りつつ進めてまいります。	②
43	市川塩浜駅近くの京葉線沿線の駅には自然に触れあう場所として、夏のプールだけで年間の集客を見込めるのか？また、市川塩浜駅近くの京葉線沿線の駅には多くの商業施設が存在しており、年間の集客を見込める商業施設が成り立つのか？	昨年度実施しました「塩浜2丁目市有地活用事業マーケットサウンディング」調査の結果、複数の事業者からプールと共に年間収益が見込める施設等を設けることで採算を見込む旨の回答をいただいているところです。 また、事業者を公募するにあたっては、資金計画や収支計画なども評価して決定したいと考えております。	③
44	入札事業者が事業収益を想定するには関連事業の公開が必須であり、塩浜2丁目人工干潟計画に対する環境保護団体の反対活動等も対象となる。 また船橋海浜（リクレーション）プール損壊も情報提供が必要でしょう。今回の対象エリアは埋め立てエリアで、この時の埋め立て情報も必要だと考えます。	事業者の公募に際しては、公募条件や要求水準と共に現地の状況等についても示したうえで募集をする予定です。	②

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
45	<p>市有地として借地とするなら、地盤強化費用は事業負担とするのですか？</p>	<p>当該地については、地盤整備等は既に対応してあると認識しております。また、事業者の公募に際しては、現地の状況についても公開して募集をする予定です。</p>	②
46	<p>自然共生・生物多様性についても環境アセス審査項目に生物多様性も重視され海浜生物・鳥類の生息空間確保など用地開発時に営巣実績のある環境が失われる行為への対応が近年では求められることも生じてきています。</p> <p>これらも全て開発業者に丸投げするのか・もし開発業者がこのような知見を持っていないのであれば借地の市有地所有者の責務はどうなるのか。</p>	<p>当該地の整備については、庁内各課とも連携し必要な手続きに基づいて整備することを条件とします。事業者の公募に際しては、公募条件や要求水準と共に現地の状況についても公開して募集をする予定です。</p>	②
47	<p>稲毛の浜でも何年か毎に砂を補充しているという話を聞いていたので、これは無理だとすぐに思いました。ブロックを置いて潮の流れを止めたり、砂を入れるというのは環境を犯していることにならないでしょうか？ 広場に海が見える喫茶店や展望台、東京湾に住む魚を見られる水槽、潮だまりの役割、海辺を見られるベンチと日陰、市川の海苔の販売、駐車場ぐらいはあってもいいと思います。どうしても海の生き物を見せたかったら、2mくらいせり出したガラスの床の建物はどうでしょう？ 伸縮できるガラスの床でもいいです。パブリックコメントを出すということは、もう決定したことなのではないでしょうか？ 是非一度立ち止まって、計画を練り直していただきたいと思います。東京湾を市川市がこわすことのないようにお願いいたします。</p>	<p>本事業は干潟整備事業とは別物の事業になります。本事業は海辺の立地特性を活かしつつ、レジャープール等により賑わいのある空間を整備し、この地域を海辺の特性を活かした魅力的な場所として活用するとともに、塩浜エリアのスポーツの拠点としていくことを目指して事業を進めてまいります。</p>	④

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
48	<p>「自然環境」が厳しくなっている今、私たち大人が子供達に何を残せるか大切なことと思います。子供たちは私たち大人よりも本物をかき分ける本能の力を持っています。地球環境が危ないことを肌で感大きな不安を抱いて生きていると思います。市川市が地球環境を考え脱炭素化社会を目指している道から離れているようです。東京都のように木々を切り、街作りをするのではなく東京都の隣接地市川で、「今ある自然を生かす」方向で街作りの見本を示して頂きたいです。高齢者も子どもとともにゆったりと自然を味わえるために。</p>	<p>施設整備については、事業者十分に環境への配慮を求めるとともに、環境への影響がないよう、関係各所と検討を進めてまいります。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	④
49	<p>隣接する護岸干潟整備事業（人工干潟）ですが、三番瀬の海域をこれ以上狭めることは許されません。人工干潟は今いる生物を土砂投入することで埋め殺すことであります。さらに、現代の工法をもってしても、人工干潟は維持管理に高額な費用が掛かります。千葉県が行った幕張の浜や稲毛の浜の人工干潟は、波浪による浸食で砂は半年でなくなりました。結果、千葉県は人工干潟造成を断念したことを思い出してください。人工干潟造成はやめてください。</p>	<p>ご意見いただきました干潟整備事業については、本事業とは別事業になることから、担当課へ情報共有をします。</p>	④
50	<p>この自然環境を活かすのであれば、市有地を使って、行徳鳥獣保護区と合わせた環境学習拠点となるようなものを検討していただきたい。</p>	<p>当該地が有する貴重な景観や自然を活用しつつ、事業を推進してまいります。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	②

○ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
51	この土地は海域と大変近く、高潮、高波、津波、首都直下型地震など、人の命にかかわる災害を想定しなければいけないのではないか。	防災の観点については様々なリスクを考慮し、解決しなければならない課題であると認識しておりますので、関係課と協議を進め、対応していきたいと思えます。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	②
52	民間企業が資金も建設と運営を行ってオープンしたものの、思ったように人が集まらない、収益が上がらなくなれば、人工干潟をもっと拡大していくことも検討することでしょうか。賑わいのあるまちづくりの負荷を三番瀬への人工干潟に求めないでください。	事業者を公募するにあたっては、資金計画や収支計画なども評価して決定したいと考えております。また、整備後の運営状況などについても、市が把握できる手法を検討してまいります。なお、本事業は干潟整備事業とは別事業となります。	④
53	海辺の立地特性を活かして「マリパーク」を造成することですが、あの近辺は風が強くレジャープールには適していません。また、「賑わいのまちづくり」を標榜しておりますが、物流基地に賑わいを見出せるのでしょうか。この計画はすでに破綻していると考えます。	昨年度実施した事業者へのマーケットサウンディング調査にてレジャープール整備の可能性が見いだされたことから、海辺の立地特性を活かしつつ、レジャープールや賑わいのある空間などを整備することによって、この地域に賑わいを創出するとともに、塩浜エリアのスポーツの拠点としていくことを目指して進めていきたいと考えております。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	④